

第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所裁判官国民審査

大事な投票、忘れずに!

投票日: 10月31日(日) 執行予定



** 投票時間は、朝 7 時から夜 8 時までです。 **

※第1投票所(峯浜町コミュニティセンター)・
第4投票所(海岸町コミュニティセンター)は
朝7時から夜6時までとなります。

当日、仕事や
旅行などで
投票ができ
ない方は...

☆ 投票日前でも期日前投票ができます。

時間: 朝8時30分から夜8時まで

場所: 役場1階会議室

期間は次のとおりです。

10月20日(水)~10月30日(土) 実施予定

期日前投票される方は

入場券裏面の【期日前投票宣誓書】に事前に記入し、お持ちいただく、受付での書類記入の必要はありません。



(表面)

郵便はがき	
羅臼郵便局 料金後納 郵便 区分郵便 選挙事務	□□□□□□□□
第49回衆議院議員総選挙 投票所入場券 第25回最高裁判所裁判官国民審査 投票日 令和3年10月31日(日) 午前 時から 午後 時まで ※期日前投票を希望される方は裏面をご記入願います。	
投票区	投票場所
受付番号	性別
受付捺印	投票用紙交付

この入場券は、投票所に持参して受付係に提示してください。

(裏面)

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

令和 年 月 日

私は、第49回衆議院議員総選挙の当日、下記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。

フリガナ	生年月日
氏名	朝・大・朝・平
現住所(送付先)	年 月 日
※八幡字の住所と同じ場合は記入の必要はありません。	

※ 該当する項目に○をつけてください。

1 仕事等	ア 出勤・出張・費用(請求) イ 学業
ウ 地域行事の役員	エ 本人・親族の冠婚葬祭
2 用事等	ア 羅臼町以外 [外出・旅行・レジャー・その他の用事]
イ 居住の投票区外	
3 歩行困難	出欠・病気・負傷、身体障害等のため
4 交通困難	交通困難な場所に居住・滞在
5 住所移動	羅臼町以外に居住
6 天災等	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること

※ 郵便番号

※ 時間区分	
8時30分~17時	18時00分~19時
17時00分~18時	19時00分~20時

◎投票日に仕事・用事等で投票に行けない方は期日前投票ができます。上記宣誓書に記入のうえ下記により会場にご持参ください。(印鑑不要)

- 期日前投票場所 羅臼町役場1階会議室
- 期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) (土曜日・日曜日・祝日も投票できます。)
- 期日前投票時間 午前8時30分~午後8時まで

ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

郵便番号 096-1852 北海道日高郡羅臼町栄町100番地53
羅臼町選挙管理委員会
 電話 0193-87-2111 (内線1702又は1703番)

※入場券を失くしてしまっても投票は可能です。

【お問合せ先】

羅臼町選挙管理委員会

電話 87-2111

交通手段がない方に限り、投票所へ送迎します

1 対象者・送迎の方法・申し込み方法について

運行方法	役場公用車による無料送迎		
対象者	<p>① 自ら車両の乗降ができる方。 ② 同一世帯内の方（同居含む）の送迎が不可能である方。 ③ 投票所まで徒歩や公共交通機関で向かうことが困難な方。 ④ どの候補者に投票するか意思表示ができる方。 ※上記、全ての要件に該当すること。 ※送迎については、投票を目的とした自宅等と投票所間の運行であり、私用による利用はできません。 ※ご家族等、同乗する方の支援により、乗降ができる方も利用が可能です。 支援をする方は、必ず投票所まで同行をお願い致します。 ※選挙管理委員会職員による公用車での運行のため、車イスをご利用の方や介護等の支援が必要な方は、ご利用はできません。</p>		
送迎日程	期日前投票所	日 程	① 令和3年10月23日（土） ② 令和3年10月26日（火） ③ 令和3年10月29日（金）
		時 間	10:00～16:00
	投票日当日	日 程	① 令和3年10月31日（日）
		時 間	10:00～16:00
申込方法	<p>上記、日程の前日までに羅臼町選挙管理委員会へ申込みをお願い致します。 ※当日の受付は、原則として行いません。 羅臼町選挙管理委員会 87-2111（内線1702・1703）</p>		



2. 送迎日時、時間等の調整について

送迎の申込みを受けた後、羅臼町選挙管理委員会で時間等を調整し、申込者に時間等を連絡します。

3. 事故が発生した場合の対応について

送迎は慎重を期して行いますが、走行中、万一不測の事故が発生した場合は、羅臼町が加入する保険の範囲内で対応させていただくことをご了承ください。

※乗降中の怪我に対する補償はありません。

4. 長距離の自立歩行が難しく、支援が必要な方について

車イス若しくは歩行が困難な要介護認定者・身体障害者手帳保持者等については、移動する際に支援が必要な方は投票所までの福祉有償運送がご利用できます。詳細については、町内の福祉事業所までお問い合わせ下さい。

北海道からの緊急事態措置協力支援金（飲食店等）のお知らせ

① 8～9月分…8月27日（遅くとも30日から）から9月12日までの全ての期間に、営業時間短縮などの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご協力頂いた施設(店舗)を管理する事業者を対象に支援金を支給いたします。

※従来から午後8時を越えて営業を行っている施設（店舗）が対象です。

【詳細】

対象施設：飲食店、カラオケ店、結婚式場

要請内容：営業時間の短縮、酒類提供時間の短縮（19時まで）、業種別ガイドラインの遵守、飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わない。

支給金額：中小企業・個人事業者

1店舗1日当たりの売上高に応じて1店舗毎に2.5～7.5万円/日 又は、
1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて1店舗毎に最大20万円/日

受付期間：9月13日（月）から10月31日（日）まで【消印有効】

問合せ先：北海道感染防止対策協力支援金コールセンター 011-350-7377

② 9月分…9月13日から9月30日までの全ての期間に、①と同じ内容にご協力頂いた施設(店舗)を管理する事業者を対象に支援金を支給いたします。

※従来から午後8時を越えて営業を行っている施設（店舗）が対象です。

【詳細】

対象施設：飲食店、カラオケ店、結婚式場

要請内容：営業時間の短縮、酒類提供時間の短縮（19時30分まで）、業種別ガイドラインの遵守、飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わない。

支給金額：中小企業・個人事業者

18日間の支援金額 45万円～135万円 又は、
売上高の減少額に応じて最大360万円

受付期間：10月1日（金）から11月30日（火）まで【消印有効】

問合せ先：北海道感染防止対策協力支援金コールセンター 011-350-7377

※申請に必要な様式等は、北海道ホームページからダウンロードの他、役場産業創生課でもお渡しできます。

■郵便等による不在者投票ができます■

1 ご自宅で投票ができる郵便等による不在者投票制度とは

「郵便等による不在者投票制度」とは、身体の重度の障がい等により投票所へ行けない方がご自宅で投票用紙等に記入し、郵便等（郵便又は信書便）を利用して羅臼町選挙管理委員会へ送付することにより投票できる制度です。

○投票の方法に2つがあり、それぞれで利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入する方法

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう方法（代理記載制度）

詳しくは、下記の「2 利用できる方の要件は」をご覧ください。

なお、いずれの方法であっても、点字による投票はできません。



2 利用できる方の要件は

次のとおり、投票用紙等への記入の方法により、この制度を利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入できる場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分が次に該当する方

要介護状態区分	要介護5
---------	------

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当し、かつ A 又は B のいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がいの部位	1 級	2 級	3 級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分がある程度に該当する方

要介護状態区分	要介護 5
---------	-------

かつ

A 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

上肢、視覚	1 級
-------	-----

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記 A に示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

B 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がい名	特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症
上肢、視覚	○	○	○	×

3 利用するための手続きは

この制度を利用して投票を行うには、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。「郵便等投票証明書」の交付申請手続きについては、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

4 投票の手続きについてしんそう

(1) 投票用紙等の請求

選挙が行われる際には、「郵便等投票証明書」の交付を受けている方のご自宅あてに、羅臼町選挙管理委員会から投票用紙等を請求するための用紙（請求書）とご案内の文書を送付します。

令和 3 年 1 0 月 3 1 日執行予定の第 4 9 回衆議院議員総選挙及び第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査においては、1 0 月 2 7 日（水）までに（投票日の 4 日前）羅臼町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を添えて請求してください。

特例郵便等投票による不在者投票について(新型コロナウイルス関連)

1. 特例郵便等投票とは

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方が郵便等で投票できる制度です。

2. 対象となる方

以下のすべてに該当する方が利用できます。

- (1) 羅臼町で選挙に投票できる方
- (2) 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(自宅・宿泊施設で療養されている方、不在者投票ができる指定施設以外に入院されている方)、または検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在されている方
- (3) 投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が選挙期間(令和3年10月20日～10月31日までの期間にかかると見込まれる場合)に重なると見込まれる方

3. 投票用紙等の請求と投票手続き

以下により、投票用紙等を選挙期日(投票日当日)の4日前まで(必着)に請求し、投票を行ってください。

◆自宅療養者

1. 投票を希望される方は、羅臼町選挙管理委員会に対し、特例郵便等投票請求書の交付を希望する旨、連絡してください。投票資格がある方には、選挙管理委員会からご自宅へ請求書一式が郵送されます。
2. 選挙管理委員会から届いた請求書に手指消毒、手袋をしたうえで必要事項を記載し、保健所等から交付された外出自粛要請通知(または就業制限通知)の原本※とともに返信用封筒に封入し、ファスナー付き透明ケースに入れて親族の方等に渡してください。
※当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。
※保健所等から当該書面が交付されていない場合は、羅臼町選挙管理委員会にご連絡ください。
羅臼町選挙管理委員会から保健所等に状況を確認させていただきます。
3. 親族の方等は、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。
4. 請求内容に問題がなければ、選挙管理委員会から投票用紙一式が郵送されます。この時、郵便配達是非対面配達限定になります。
5. 選挙管理委員会から届いた投票用紙に手指消毒・手袋をしたうえで候補者の氏名等を記載し、不在者投票用内封筒に入れて封をしてください。その後、外封筒に入れて封をし、外封筒の表面に投票を記載した年月日、場所を記載し、氏名欄に署名してください。その後返信用封筒に入れて封をしたうえでファスナー付き透明ケースに入れ、ポストに投函してくれる親族の方等に渡してください。
6. 親族の方等は、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。

◆宿泊療養者

1. 投票を希望される方は、羅臼町選挙管理委員会に対し、特例郵便投票等請求書等の交付を希望する旨、連絡してください。投票資格がある方には、選挙管理委員会から施設へ請求書一式が郵送されますので、施設スタッフへ請求書等が届く旨を伝えてください。また、施設スタッフは請求書等の到着後、投票を希望された方に渡してください。
2. 選挙管理委員会から届いた請求書等に手指消毒、手袋を着用したうえで必要事項を記載し、保健所等から交付された外出自粛要請通知(または就業制限通知)の原本※とともに返信用封筒に封入し、ファスナー付き透明ケースに入れて施設スタッフに渡してください。
※当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。
※保健所等から当該書面が交付されていない場合は、羅臼町選挙管理委員会にご連絡ください。
羅臼町選挙管理委員会から保健所等に状況を確認させていただきます。
3. 施設スタッフは、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。
4. 請求内容に問題がなければ、選挙管理委員会から投票用紙等一式が施設へ郵送されます。施設スタッフは、この郵便物を開封することなく投票を希望された方に渡してください。
5. 選挙管理委員会から届いた投票用紙に手指消毒、手袋を着用のうえで候補者の氏名等を記載し、不在者投票用内封筒に入れて封をしてください。その後、外封筒に入れて封をし外封筒の表面に投票を記載した年月日、場所を記載し、氏名欄に署名してください。その後、返信用封筒に入れて封をしたうえで、ファスナー付き透明ケースに入れ、施設スタッフに渡してください。
6. 施設スタッフは、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。

★投票用紙等の請求手続きについては、羅臼町ホームページより請求書、返信用宛名ラベルをダウンロードして手続きを行うことも可能です。

その際は、郵便に必要な封筒やファスナー付き透明ケース等をご自身でご用意ください。(郵送に要する費用はかかりません。)

4. 濃厚接触者の投票について

新型コロナウイルス感染症患者のご家族等の方は、濃厚接触者に当たる可能性があります。

濃厚接触者はこの制度の対象ではありませんが、投票ために外出することは「不要不急の外出」に当たらないため、投票所で投票することができます。

ただし、投票所へ行く際には、石けんでの手洗い、手指の消毒、マスク着用などの感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

5. 留意事項等について

- (1) 感染拡大防止のため、投票用紙への記入等をしていただく際には、手指消毒、マスク・手袋着用をお願いします。
- (2) この特例郵便等投票は、郵便による投票方法になりますので、一連の手続きに数日を要することから、投票を希望される場合には、事前連絡を早めをお願いします。
- (3) 一旦、投票用紙等が交付された後、外出自粛要請終了後に当日投票所や期日前投票所で投票しようとする場合には、投票用紙等を返還していただく必要があります。
- (4) 特例郵便等投票の郵送に要する費用は、療養者に負担いただくことはありません。

推薦してください！！

羅臼町児童・生徒表彰

頑張っている子はいませんか？

この表彰は、子どもたちの優れた個性や能力を表彰し「自分らしさ」「とりえ」を知ってもらい、自信を持って生きる態度を育てようというものです。そして、子どもたちの長所を、学校だけではなく地域ぐるみで見つけようという表彰制度です。

たとえば、

奉仕賞／学校や地域社会に貢献している

親切賞／日頃よく人に親切な行いをしている

学芸賞／学業または文化・芸術に努力している

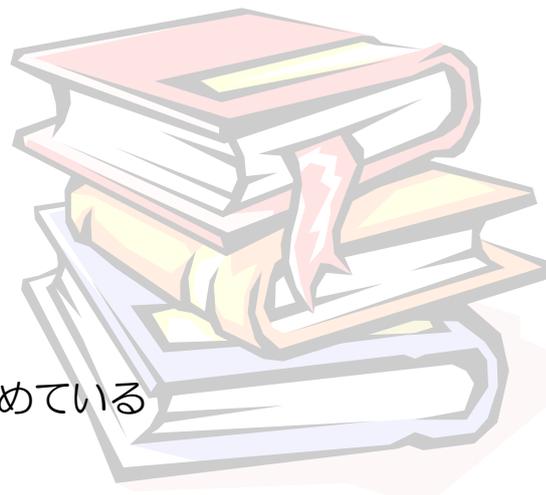
体育賞／スポーツ活動に努力している

創造賞／いろいろな事柄に創意工夫をしている

友情賞／友達のことを考え、よい仲間づくりに努めている

明朗賞／態度がいつも明るく、よく挨拶をする

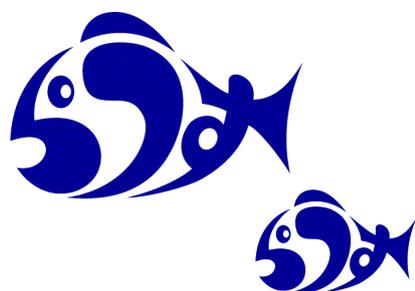
読書賞／日頃からよく本を読んでいる



推薦書には、推薦する子の個性や能力について、具体的な理由を明記し、50字以上で記入して下さい。

締め切り／令和3年10月29日（金）

推薦方法／「羅臼町児童・生徒被表彰者推薦書」に記入し羅臼町教育委員会学務課（役場2階）へ提出して下さい。



☆問合せ先☆ 〒086-1892

羅臼町栄町100番地83

羅臼町教育委員会 学務課

電話 87-2129

羅臼町児童・生徒被表彰者推薦書

(フリガナ)		学	
被表彰者の氏名		年	年
被表彰者の住所			
被表彰者の性別	男	女	
保 護 者 名			
推薦する「賞」			
推 薦 す る 内 容 事 項			
推薦者	住 所	目梨郡羅臼町 町	
	氏 名	印	

表彰対象者

羅臼町内の小・中学生に限ります

令和3年10月11日発行 町政だより

令和3年度 釧路・根室地区公民館共同事業

釧根「絵手紙」移動展

展示期間:10月20日(水)～24日(日)

9:00～21:00

展示場所:らうすぽ(羅臼町民体育館) 1階廊下

釧路・根室管内13市町村の集まりで組織する北海道公民館協会釧根支部は、文化活動の取り組みとして、各市町村を巡回する作品展を共同で開催しております。

作品をとおして、多くの方々に「絵手紙」のすばらしさにふれていただくことを願っています。

北海道公民館協会釧根支部

問合せ先:羅臼町教育委員会社会教育課 TEL:87-2004

包括通信

☆第15号☆
発行:社会医療法人 李仁会 羅臼町地域包括支援センター
住所:羅臼町栄町 役場1階 正面玄関右側 電話:87-5880

図書室に認知症ブースを作っていただきました!

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、図書室に「認知症ブース」を作っていただきました。

★世界アルツハイマーデーとは??

10月17日まで!!

認知症を広く知ってもらうことを目的として、国際アルツハイマー病協会がWHO(世界保健機構)と共に制定した日です。



介護全般の書籍やお持ち帰り頂ける冊子も用意しております。是非一度、足を運んでみてください。

どのように声を掛けたい?
 ・予防の方法はありますか?
 ・近くに病院はありますか?
 などのご相談は
 ↓
 地域包括支援センター
 羅臼町役場1階 正面玄関右側
 ☎ 87-5880

町政だより

令和3年10月11日発行

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

運動期間 10月16日(土)～10月25日(月)

年間スローガン “ストップ・ザ・交通事故”
～めざせ 安全で安心な 北海道～



日増しに日没時間が早まり、薄暮時に歩行者が被害に遭う交通事故や、各種産業活動の追い込みとなることから貨物輸送の増加により交通量が増加し、疲労やスピードの出し過ぎなどによる交通事故の多発が懸念されます。

今一度、交通ルールとマナーを守り、安全運転を心がけましょう。



★交通安全街頭啓発の日程★

日時:10月20日(水曜日) 午後1時30分～

場所:礼文町 萬屋様宅前

※街頭啓発ではコロナ感染拡大防止対策の上で実施します※

共催:羅臼町・羅臼町交通安全協会・羅臼町交通安全指導員会・羅臼駐在所・中標津警察署

すずらん 無料法律相談

～ 日頃の悩みを弁護士に相談してみませんか? ～

○ 借金・離婚問題・相続問題・不動産・消費者問題など

【法律相談日程】

日時 令和3年10月20日(水) 13:00～16:00

場所 羅臼町役場 1階 相談室

※ 相談につきましては、予約が必要ですので、役場環境生活課(戸籍係)まで予約をお願いします。

【電話】87-2115(内線1312)

主催 北海道弁護士連合会

令和3年10月11日発行 町政だより

第50回羅臼町総合文化祭

一般作品展の作品を募集します！

《募集作品》**絵画 書道 写真 手芸 工芸 盆栽 華道 その他**(俳句・短歌・盤景など)

* 1:写真は原則として四つ切以上とし、額または台紙を用いること。

* 2:盆栽は出展者が1年以上手入れしたもの。

* 3:華道は流派ごとに出品するものとする。

* 4:作品の搬入・展示・撤収は各自で行うこと。作品の大きさは、会場への搬入が可能で、ほかの出品者への影響を及ぼすような特別大きな作品でなければ特に制限はなし。

《展示期間》**令和3年11月3日(水祝)～11月末まで**

(※各サークル・個人毎に、1週間程度期間を区切って展示します)

《展示会場》**らうすぼ(羅臼町民体育館) 1階廊下**

《募集期間》**令和3年10月19日(火)までに教育委員会社会教育課へご連絡ください。**

習い事で作成した作品も出品可能ですので、**たくさんの方の出展をお待ちしております。**

申込・問い合わせ先：羅臼町教育委員会 社会教育課

電話 87-2004

秋期刺網漁業違反に係る再発防止に ご協力をお願いします

～羅臼漁業協同組合からのお願い～

組合では、平成23年に発生した秋期刺網漁業違反問題を重く受け止め、行政及び組合関係者以外の第三者を含む再発防止検討委員会のご意見を頂き、再発防止策を構築し、組合員・役職員一丸となって再発防止策の遂行と、徹底した指導・管理を行い、信用・信頼回復に努めております。

つきましては、再発防止策の一つとして当組合事務所に専用電話を設置し、皆様からの様々な情報提供を頂き、再発防止に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

羅臼漁業協同組合 代表理事組合長 萬 屋 昭 洋

情報提供の受付窓口・電話番号
羅臼漁業協同組合 指導部 漁業管理課
専用ダイヤル TEL 87-2136

献 血 た す け あ い 運 動

令和3年度第2回目の「献血たすけあい運動」を下記の時間表のとおり実施致しますので、皆様のご協力をお願いします。

◇ 献血実施日 **令和3年10月26日（火）**

◇ 移動献血車「ひまわり号」運行時間

◎船見町	羅白漁業協同組合前	9：00～10：30
◎船見町	羅白アポロ石油前	10：50～12：00
◎栄町	大地みらい信用金庫前	13：30～16：30

新型コロナウイルス感染症感染対策をしているので、安全に献血ができます

◆献血会場の入口にて、体温測定と消毒液で手指消毒をお願いしています。

◆必ずマスクの着用をお願いします。



～秋のトレッキング～ 里見台まで歩こう

羅臼岳登山道(羅臼温泉コース)の景色や、生き物の観察を楽しみながら片道約1時間半をゆる～くお散歩します。

申し込み 知床羅臼ビジターセンター
TEL 0153-87-2828

日時

10月23日(土)

募集人数 8名・・・申込期限10月22日(金)
(小学校4年生以上)

8:30～12:30

※雨天時は代替プログラムに変更。
前日までに判断しご連絡いたします。

集合 8:30に知床羅臼ビジターセンター

参加費 200円(保険代として)

持ち物 飲み物・おやつ・雨具・防寒具・マスク
長靴・運動靴または登山靴・双眼鏡(あれば)

～雨天プログラム～

「ガラス玉を使った工作」

完成した作品はお持ち

帰りができます!

主催 環境省羅臼自然保護官事務所
企画運営 公益財団法人知床財団



募集中!



町政だより

令和3年10月11日発行

らうすぽ(羅臼町民体育館)の

指定管理者を募集します

羅臼町民体育館の管理運営を行う法人等を公募します。

○施設 らうすぽ(羅臼町民体育館)
住所：目梨郡羅臼町栄町102番地



○指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日
(3年間)

○募集要項等の配布

令和3年10月11日(月)から令和3年10月18日(月)午後5時30分まで
羅臼町教育委員会 社会教育課(羅臼町役場2階)で配布します。
各種様式については、羅臼町役場ホームページからダウンロードできます。

○公募説明会 令和3年10月20日(水)午後1時30分より 会場：羅臼町役場3階会議室
※所定の様式により参加申し込みをして下さい。公募説明会に参加しない団体は申請
できません。

○募集期間 令和3年11月1日(月)から令和3年11月10日(水)まで

○応募資格

- 1) 総合体育館等又はこれに類する施設における管理業務の実績、
又はスポーツに係る各種事業を展開する法人その他団体。
(法人格の有無は問いません)
- 2) 羅臼町内に事務所等を設け、町内採用の従業員が常駐している(確保できる)団体。
- 3) 町民体育館の管理運営に必要な各種資格(防火管理者、危険物取扱者)を有するものを配置できること。

問い合わせ先：羅臼町教育委員会 社会教育課(羅臼町役場2階) TEL 0153-87-2004



知床らうす国保診療所からのお知らせ

看護師・准看護師募集中

雇用形態：正職員、契約職員、パート職員

仕事内容：看護業務（外来、病棟、救急、透析など）

必要資格：看護師免許、准看護師免許



看護助手募集中

雇用形態：契約職員（正職員登用制度あり）

仕事内容：入院患者様の生活介助、医療器具の整理作業など

必要資格：高校卒業以上



勤務形態：4週8休のシフト制（夜勤勤務免除・パート・扶養範囲内等勤務時間要相談）

給与：法人規程による、社会保険完備、交通費支給、有給・夏季休暇あり

勤務開始日：要相談

採用試験：面接、適正試験

応募方法：写真付き履歴書を診療所へ郵送もしくはお持ちください。

お問い合わせ：知床らうす国民健康保険診療所 看護課 小倉／事務課 平田

TEL：87-2116

65歳以上のインフルエンザ予防接種を 一部助成します

接種予約

令和3年10月19日(火)～

接種期間

令和3年11月1日(月)から

令和4年1月31日(月)まで

接種場所

知床らうす国保診療所

(但し、介護老人保健施設入所者及び他町医療機関長期入院患者については除く)

対象者

羅臼町の住民で、令和3年度で満65歳以上の方

(心臓・じん臓等に重い障害を持つ60歳以上の方(身障手帳一級)も助成対象になりますので、保健福祉課窓口で「インフルエンザ予防接種用受診券」の手続きを行ってください。)

接種料金

本人負担 2,000円

※生活保護費受給者で65歳以上の方は無料です。保健福祉課窓口で「インフルエンザ予防接種用受診券」を必ずもらい、診療所受付に提出願います。

申込み先

知床らうす国保診療所

※詳しくは診療所からのお知らせをご覧ください。

☆ 中標津こどもクリニックでは、本人負担 1,700 円で接種できます。

会場・日程

・羅臼町コミュニティーセンター

11月7日(日)、12月5日(日)

・羅臼町体育館(らうすぽ)

10月24日(日)、11月21日(日)

予約方法

こどもクリニック専用ハガキにより直接お申込み下さい。

(問診票・専用はがきは保健福祉課窓口にもおいてあります)

「土砂災害警戒区域等指定」に係る説明会の開催について

北海道では、「土砂災害防止法」に基づき、がけ崩れ等が発生する恐れのある箇所を調査し、基準に達した場合は、「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」、「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」を指定するよう進めています。

調査の結果、羅臼町においても184箇所（ほぼ羅臼町全域）が基準に達しており、今後、イエローゾーン又はレッドゾーンに指定される可能性があります。

イエローゾーン又はレッドゾーンに指定された場合、指定区域に家を建てる際に制限がかけられるなど、町民のみなさまに大きな影響があるため、下記のとおり説明会を開催いたします。

1 開催場所及び日時

対象地区（町内会）	会場	日時
峯浜町、幌萌町、春日町、麻布町	麻布町町内会館	令和3年10月18日（月） ① 16:00～ ② 18:00～
八木浜町、知昭町、松法町	春松小学校	令和3年10月20日（水） ① 16:00～ ② 18:00～
礼文町、本町、緑町	羅臼町役場	令和3年10月21日（木） ① 16:00～ ② 18:00～
栄町、栄町高台、湯ノ沢町、富士見町、船見町、共栄町	羅臼町役場	令和3年10月22日（金） ① 16:00～ ② 18:00～
海岸町、岬町	海岸町コミュニティセンター	令和3年10月26日（火） 15:00～
	岬町コミュニティセンター	令和3年10月26日（火） 18:00～

※お住まいが対象地区以外の会場に参加することも可能です。

2 説明会の内容

次のことについて、釧路建設管理部の担当者から説明いたします。

- (1) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定について
- (2) イエローゾーン、レッドゾーンに指定されるとどうなるのか

○土砂災害警戒区域等の確認について

「北海道土砂災害警戒情報システム」からイエローゾーン、レッドゾーンの区域が確認できます。

<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>

※説明会に出席される方は、下記に記入のうえ、10月15日（金）までにFAXでお申し込み願います。

会場	氏名	電話番号
① 16:00		
② 18:00		

（送付先 FAX 87-2916）

総務課 防災担当
お問合せ先 0153-87-2111

オンラインヨガ教室



体が硬いし、なんだかヨガってつらそう…そう思っているあなた!!
ご自分のできる範囲で体を動かしながら、健康づくりしませんか？

開催日 **10月29日(金)**

18:30~19:30

- 会場 ⇒ らうすぽ 1階会議室
- 講師 ⇒ 角島 あさみ 氏
- 対象 ⇒ 全町民（小学生以下は保護者同伴）
- 定員 ⇒ 15名（最小催行人数：6名）
- 参加費 ⇒ らいず会員 1,500円 / 非会員 2,500円（保険料込み）
- 持ち物 ⇒ ヨガマット or 大きめのバスタオル



お問い合わせ・お申し込みは10月26日（火）まで
らいず事務局【TEL：85-7715】

ノルディックウォーキング体験会



ノルディックウォーキングとは、2本のポールを使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズ的一种です。効率のいい有酸素運動としてはもちろん、ポールの使い方次第でリハビリや歩行補助、トレーニングまで幅広く活用することが可能です！

日にち	11月3日（水・祝）
時間	10：00～11：30
講師	らいずスタッフ
集合	らうすぽ駐車場
対象	羅臼町民ならどなたでも！
参加料	無料
持ち物	運動しやすい服装・飲み物 歩きやすい靴・防寒着



☆申込み☆

10月29日（金）午後5時まで
らうすぽ事務所までお申し込みください。 ☎85-7715

